4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、参議院の交付する入札説明書に基づき資料を作成し、上記３⑶の受領期限内に提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
　また、入札に参加を希望する者は、上記書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
　なお、提出された書類は参議院において審査を行い、採用し得ると判断した書類を提出した者のみ入札に参加できるものとする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the disbursement of the procuring entity : TAKASHIMA Hisashi, Director of the Accounts Division, General Affairs Department, House of Councillors.
⑵　Classification of services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Procurement and Maintenance of Admission management system.
⑷　Period : (procurement) by 31 October 2021. (Maintenance) From 1 November, 2021 to 31 March, 2026.
⑸　Place of implementation : as designated in the tender document.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender shall be those who :
①　do not come under Articles 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accountings.
②　do not come under Articles 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accountings.
③　have Grade A on “provision of service” in terms of the qualification for participating in tenders laid downby the House of Councillors (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.
④　Do not be a person receiving a nomination stop from the House of Councillors.
⑤　Do not be a person receiving a nomination stop from the Government Agencies.
⑥　meet the qualification requirement which the obligate officer may specify in accordance with the Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 20 April, 2021
⑻　Contact point for the notice : UKAI Takamichi, Contract Section, Accounts Division, General Affairs Department, House of Councillors, 1―11―16 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―0014 Japan. TEL 03―5521―7507

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る令和３年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。
令和３年３月１日
分任支出負担行為担当官
沖縄総合事務局
　那覇港湾・空港整備事務所長　原田　卓三

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　那覇港土質調査業務（電子契約対象案件）
⑶　業務内容　本業務は、那覇港係留施設の設計に必要な資料を得るために実施するものである。
⑷　履行期間　契約締結の翌日から令和３年12月28日まで
⑸　本業務は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑹　本業務は、技術提案等を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、予定価格が100万円を超える業務の場合には、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。
⑺　本業務は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約した場合（予定価格が100万円を超え1,000万円以下の業務においては「調査基準価格の算定式に準じて算定した価格を下回る価格で契約した場合」）、業務の品質確保を図ることを目的とし、契約図書の照査の有無に関わらず、契約相手方の負担において第三者照査を実施することを義務づける業務である。
⑻　本業務は、40歳未満の管理技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（以下、「技術指導者」という。）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行業務である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。
　40歳未満とは、公示年度の４月１日時点で満40歳未満の者とする。
　技術指導者の専任は求めない。
2　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者は、次の①に揚げる資格を満たしている単体企業又は②に揚げる資格を満たしている設計共同体であること。
①　単体企業
ａ　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
ｂ　沖縄総合事務局における令和３・４年度地質調査業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の定期受付に係る申請を行っていること。なお、申請中の場合は開札の時までに上記一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていなければならない（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
ｃ　沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。
ｄ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
②　設計共同体
　①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年３月１日付内閣府沖縄総合事務局開発建設部長公示）に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から那覇港土質調査業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の決定を受けていること。
⑵　本業務に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（詳細は入札説明書参照。）